

令和元年度事業報告

1 概要

令和元（2019）年度は、「第五期中期計画」（平成31（2019）年3月策定）の初年度であり、令和2（2020）年4月の「希望の丘はだの」の運営開始や令和3（2021）年度の津久井やまゆり園新施設の開所に向けて準備を進める重要な年度として位置づけられていた。

しかし、7月に愛名やまゆり園元園長の個人的な不祥事が発覚し、その後、逮捕、起訴されたことにより、園及び法人の信用は大きく失墜した。このため、急遽、中期計画にコンプライアンスの徹底に係る各種施策を追加し、信頼回復に向けて取り組んだ。

この不祥事を理由の一つとして、12月5日に知事は、津久井やまゆり園の指定管理者を公募にすると発言した。また、年明け1月に県は、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会を設置した。

同じ1月に、愛名やまゆり園職員の行為が厚木市から虐待認定された。これは業務上の弁解の余地のない不祥事であり、元園長の逮捕に加え更に信頼を損う事態となった。

このように、法人創設以来、初めてとも言うべき法人の存亡を揺るがす状況が続いたが、県議会の関与もあり、3月になって知事が一定の条件のもと、令和3（2021）年度からの津久井やまゆり園の新施設の指定管理者をかながわ共同会とする方針を示したことで、ようやく年度内での決着を見た。

しかし、これら一連の事態は、利用者・ご家族、職員等に多大な不安を生じさせ、法人の業務執行にも大きな負担が生じたことは事実である。理事長はじめ幹部職員は、臨時の理事会・評議員会の開催や園長会議での検討、県との調整、利用者・ご家族、関係自治体等への報告と謝罪等に精力的に取り組んだ。

秦野精華園では、12月に新施設「希望の丘はだの」が完成し、その後、備品等の搬入や入所調整を行い、予定どおり令和2（2020）年4月に開所する運びとなった。特別支援学校等を訪問し、新規入所者の確保に努めたが、入所定員を充足するには至らなかった。

厚木精華園は、令和2（2020）年4月からの旧荻野公民館における相談支援の開始に向けて、厚木市、地域包括支援センターを運営する（福）敬和会と打合せを行った。また、法人後見の実施に向けて、厚生労働省と意見交換し、既に法人後見を行っている法人を視察した。

愛名やまゆり園は、元園長の逮捕と職員の虐待認定という不祥事が相次いだため、再発防止と信用回復が至上命題となっており、虐待事案については、こうした虐待を二度と起こさないよう、2月に愛名やまゆり園虐待事案検証委員会を設置し、事実確認と検証に取り組んだ。

津久井やまゆり園では、知事発言以降、職員は疲弊し、意思決定支援等の業務にも影響した。そうした中、入所者の地域移行を進めるため、令和2（2020）年4月からの新グループホーム「つくいこホーム」の開所に向けて準備を進めた。

令和2（2020）年1月に国内で感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、感染が拡大した。このため、当法人においても、3月の各園の家族会を中止し、評議員会も決議の省略の方法により行った。

2 法人三大プロジェクト

(1) 津久井やまゆり園の再生

ア 意思決定支援の推進

約半数の方が今後の住まいの場の設定に係る意思決定支援の方向性を検討する意思決定支援検討会議を開催した。利用者それぞれの居住に関しては、令和2（2020）年度下半期までに意思の確認をする。また、居住に関する意思の確認後も、本人の望む生活の実現に向けた利用者それぞれの意思決定支援は継続して実施していく。

令和元（2019）年度障害者総合福祉推進事業による「意思決定支援の取組推進に関する研究」に事例を提供し、県から受託した意思決定支援ガイドラインの普及のための事例集を作成した。今後、この事例集を基に広く意思決定支援の普及・啓発に努める。

●意思決定支援の進捗状況（令和2年3月6日現在）

平成30（2018）年12月をもって、全員、意思決定支援を開始した。

項目	実人数	延数
体験・見学を実施した方	79人	248人
うち、見学A（グループ）を実施した方	67人	133人
うち、見学B（個別）を実施した方	21人	26人
うち、体験を実施した方	16人	89人
担当者会議を開催した方	123人	578回
意思決定支援検討会議を開催した方	55人	61回
うち、生活の場の方向性が決まった方	4人	

※意思決定支援対象者は、現在119名だが、実人数・延べ数については、亡くなった方の分も含まれている。

イ 津久井やまゆり園新施設建設に係る県への情報提供

津久井やまゆり園の整備にあたっては、実施設計段階において県の求めに応じて必要な情報提供を行うことができた。

芹が谷やまゆり園の整備については、県が津久井やまゆり園の整備の基本コンセプトを継承しながら、設計・施工・維持管理業務の一括発注を行うための業務要求水準書を作成する際に、求めに応じて情報提供を行った。

ウ 新施設への円滑な移行

園内で新施設での支援体制構築に向けたプロジェクト（“スマイルプロジェクト”）を立ち上げ、小規模ユニットのメリットを活かした支援を行うための具体的な検討を始めた。

エ 地域生活移行の推進と地域生活支援の充実

開設スケジュールに則り、グループホームの体験・見学を積極的に行った。令和2（2020）年3月14日の新グループホーム引き渡し以降、情報提供や現地見学をしつつ、4月からは通常体制で長期体験利用を実施する方向で進めるものの、新型コロナウイルス

ルスの関係で意思決定支援会議をはじめ停滞することもあり、支給決定を受けた体験利用及び日中活動先の利用等、縮小しながら進める方向となる。人材確保については、ハローワーク・求人情報誌・ネット掲載などするがなかなか集まらず、大家の許可を得て、敷地内に求人看板を立てるなどしたところ、地域住民からの問い合わせが雇用に結びついた。今後、本入居者の確定と世話人の雇用により、安定着地に努めていく。

オ 津久井やまゆり園の指定管理に係る知事発言

(ア) 主な経緯

年月日	内 容
令和元年 12月5日	県議会本会議での知事発言。内容は、これまでの方針を変更し、津久井やまゆり園の指定管理者を公募とし、指定期間を短縮するために協議する、というもの。
12月14日	津久井やまゆり園ご利用者・ご家族、職員への知事説明
12月26日	津久井やまゆり園職員と知事との対話
12月27日	知事発言に関する質問書を共同会から県に送付
令和2年 1月10日	第1回津久井やまゆり園利用者支援検証委員会
1月21日	知事発言に関する質問書に対する県の回答。方針変更の主な理由は、①愛名やまゆり園元園長の逮捕、②津久井やまゆり園の不適切な支援、③愛名やまゆり園の虐待事案、の3点。
1月24日	県から、津久井やまゆり園の管理に関する基本協定書の変更に係る協議の申し入れ
1月27日	県議会厚生常任委員会への共同会の参考人招致
1月28日	共同会から、県からの協議の申し入れに対して応ずることはできない旨、回答。
2月10日	県議会厚生常任委員会による新施設「津久井やまゆり園」の運営に関するアンケート調査締切。結果は、「共同会の運営に満足」という回答が70%。
3月2日	県議会厚生常任委員会は、「津久井やまゆり園指定管理期間短縮と公募への変更方針についての議論と検証委員会のあり方を検討するよう求める陳情」を了承。
3月17日	県議会予算委員会での知事発言。内容は、再度方針を変更し、一定の条件のもと、新施設の指定管理者を令和4年度まで非公募で共同会とするが、両施設とも令和5年度からの指定管理者は公募とする、というもの。
3月23日	県から、津久井やまゆり園の管理に関する基本協定書の変更に係る協議の申し入れ
3月25日	共同会は、県からの協議の申し入れに対して協議の場に着くことを応諾。
3月25日	知事と共同会理事長との面会（3月17日の知事発言内容の確認）

(イ) 県議会本会議での知事発言

令和元（2019）年12月5日の神奈川県議会本会議において、知事は、「新たな津久井やまゆり園と（仮称）芹が谷やまゆり園のいずれの施設についても公募で選定

する方針に変更することを決断した。そのためには、令和6（2024）年度まで継続している元の津久井やまゆり園の指定期間を短縮するため、基本協定書に基づき、かながわ共同会に協議を申し入れていく必要がある。」と発言した。

（ウ）県議会厚生常任委員会の対応

県議会厚生常任委員会では、精力的に委員会を開催し、知事発言や津久井やまゆり園利用者支援検証委員会の対応等について質疑を行った。

また、厚生常任委員会は、同委員会への共同会の参考人招致、県議会最終日を待たずしての陳情の了承、津久井やまゆり園の運営に関するアンケート調査といったさまざまな委員会活動を積極的に行った。

（エ）津久井やまゆり園利用者支援検証委員会

県は、津久井やまゆり園の利用者支援の状況等を検証するため、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会を設置した。また、津久井やまゆり園は、随時モニタリングにより資料の提出を求められ、その資料に基づき、委員会開催後の会見では、虐待疑いのある支援が公表された。

県議会厚生常任委員会は、この検証委員会の人選や運営等について質疑が行われた。また、県議会予算委員会では、委員からの質問に対し、県当局は、未来志向の検討をしていく組織に改組していくと答弁し、知事も、今後発展的に改組する検証委員会での検討などを通じて、利用者目線の新しい障害福祉の実現に向け、全力で取り組んでいくと答弁した。

（オ）県議会予算委員会での知事答弁

令和2（2020）年3月17日の県議会予算委員会で知事は、「共同会が、虐待が疑われるような支援の指摘に向き合って、事実確認と原因究明を速やかに行い、再発防止策を早急に自ら取りまとめるのであれば、津久井やまゆり園の新施設の指定管理者を令和4（2022）年度まで非公募で共同会とする。令和5（2023）年度からの指定管理者は、両施設とも公募により選定する。」

カ 津久井やまゆり園事件の裁判

平成28(2016)年7月26日に発生した津久井やまゆり園事件の裁判が、令和2（2020）年1月8日から開始された。その後、証拠の取り調べ、証人尋問、被告人質問等を経て、3月16日に死刑の判決が宣告され、3月30日の経過により判決が確定した。

かながわ共同会は、横浜地方裁判所のご配慮により、特別傍聴席1席を確保し、17回に及ぶ裁判をすべて傍聴した。

しかし、公判では、被告人が一方的な捉え方をしている園の勤務経験が強調され、被告人の成育歴や家庭環境等の検証は十分に行われず、この事件の真の原因が明らかにならなかったことは、大変残念であった。また、被告人からは、心からのお詫びの言葉や態度が見られなかっただけでなく、障害のある方々の存在を否定する発言が再三あったことは、憤りを禁じ得ない。

一方、一部関係者の「被告人は悪くない、施設が悪い」「津久井やまゆり園だ

から、被告人が事件を起こした」といった考えについては、当然のことながら法廷で事実として検証されることはなかった。

(2) 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営

ア 新施設「希望の丘はだの」新築工事

令和元(2019)年12月末に建築工事が終了。令和2(2020)年1月に施工管理(設計)会社による社内検査、秦野市条例検査、秦野市消防検査、建築確認検査、施主検査が実施され、1月31日に建物引渡しを受けた。2月1日から書庫や食堂の家具等備品の搬入が開始され、PCLAN敷設工事や全自動洗濯乾燥機設置工事、防犯カメラの設置など法人独自の工事を実施した。

秦野市本町に設置している地域支援部(居宅介護・相談支援・地域生活支援)の事務所については、3月1日から「希望の丘はだの」事務所で仮稼働を開始した。

12月臨時評議員会でご了承いただいた「希望の丘はだの建設に伴う秦野市への道路用地の移管」については、1月中旬に秦野市へ寄付申し込み等の手続を終えた。

「希望の丘はだの」内覧会及び竣工式については3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため延期、新型コロナウイルスの状況を見ながら支障がないと判断できた場合に、改めて開催を予定する。

<希望の丘はだの 新築工事の概要>

- ・場所：秦野市南矢名四丁目27番20号
- ・構造：鉄骨造2階建て
- ・面積：建築面積1,442.09㎡、延床面積2,448.43㎡
- ・工期：平成30(2018)年12月3日～令和元(2019)年12月27日
- ・工事請負業者：(株)コラム建設(秦野市鈴張町7-7)
- ・工事請負金額：899,964,000円(税込)

イ 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営

「法人・秦野自主経営化対策検討プロジェクト会議」と園内の「はばたき委員会」を中心に、支援の質と量を今まで以上に確保し、かつ効率的な組織・職員体制等について検討を進めた。秦野精華園においては、次年度以降、生活介護の重度利用者を主たる対象としており、利用者の障害特性等に合わせた生活環境を整備するため、改修工事等を実施した。

秦野精華園に入所されている利用者で、次年度以降、「希望の丘はだの」への移行を予定する利用者においては、ご本人・ご家族との調整を進めてきたが、令和2(2020)年1月に開催した園内入退所調整会議において、最終的に「希望の丘はだの」へ移行される利用者を決定。2月14日に対象となる利用者に対して説明を行い、2月15日に開催された家族会定例会において、「希望の丘はだの」の契約日等についてお伝えした。

新規利用者については、ニーズ調査を積極的に行うとともに児童養護施設等を訪問して、新施設の特徴である個室・ユニット制や就労移行支援・就労定着支援事業等を説明するなどPRを積極的に行ったことで、養護学校高等部の卒業生など、在

宅者や児童入所施設から「秦野精華園」及び「希望の丘はだの」への入所が決定した。ただし、2施設とも入所定員を充足していない状況にあることから、引き続き新規利用者の獲得に向けた取組みを進める。

- ・法人・秦野自主経営化対策検討プロジェクト会議 8回開催
- ・秦野精華園はばたき委員会 11回開催
- ・特別支援学校、児童養護施設等訪問 19ヶ所
- ・新規利用者数（秦野精華園） 2名
- ・新規利用者数（チャレンジセンター） 1名
- ・新規利用者数（希望の丘はだの） 6名

（3）地域における公益的な取組の推進

ア 「みんなの食堂」の開設（秦野精華園を中心に検討）

社会福祉法人の使命として、地域貢献と「ともに生きる社会」の実現を目指すため、秦野精華園「ラポールセイカ棟」を活用した「みんなの食堂」の開設を目指すため、実際に「子ども食堂」を運営する社会福祉法人等の見学を行うなど、令和2（2020）年度の開設に向けて準備を進めた。

月 日	内 容
9月25日	相模原市社協中央ボランティアセンター主催の「子ども食堂の基礎知識」に総務部長が参加。
10月2日	（福）福音会（町田市）が実施する「ふくちゃん食堂」（子ども食堂）を、園長、支援部長、日中支援課長が見学。
11月6日	個人（八王子市）が実施する「ふくろうはうす」（子ども食堂）を、園長が見学。
2月19日	（福）白根学園（横浜市）が実施する「ぶどうの実こども食堂」を、園長、支援部長、日中支援課長が見学。

イ 成年後見制度推進のための法人後見の実施（厚木精華園が事務局となって検討）

法人後見の活用等に関する検討プロジェクトが今年度発足し、2年間をかけて法人後見に関する調査研究を法人全体で始めた。神奈川県社会福祉協議会の職員を迎えて後見制度の動向等についての確認や、厚生労働省や実際に実施している横浜市内の事業所を訪問し、法人後見実施のための相談を行った。また、厚木市社会福祉協議会に行き、次年度に向けて進め方の相談を行った。

月 日	内 容
8月19日	神奈川県社会福祉協議会権利擁護推進部かながわ成年後見推進センターの職員を委員会に迎え成年後見制度の現況をディスカッションする。
10月2日	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室へ相談に行く。
1月21日	（福）ぱれっと（横浜市鶴見区）へ相談に行く。

1月30日	厚木市社会福祉協議会へ相談に行く。
-------	-------------------

ウ 各園の地域における公益的な取組（主なもの）

園	取組内容
秦野	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校生及びグループホーム希望者への日中活動の場としての通所体験の提供 ・グループホーム設置に向けた見学の受入れや相談会への対応
厚木	<ul style="list-style-type: none"> ・荻野地区協定施設連絡会の参画による防災に係る地域連携 ・近隣小学校の来園による交流 ・普通救命救急の出前研修会の開催
愛名	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣中学校生徒による支援職員の業務体験や福祉体験等の職場体験 ・近隣小学校児童による音楽演奏や日中活動を通しての交流 ・近隣地域住民に向けた福祉、教育、子育てに関わるドキュメンタリー映画の上映会
津久井	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい者の余暇支援としてのサークル活動の開催 ・普通救命救急の出前研修会の開催 ・近隣地域住民、事業所利用者等を招待しての利用者との催し物の開催 ・ペットボトルキャップ回収を通じた子どもワクチン支援

3 重点施策（法人三大プロジェクトに記載した施策を除く。）の取組状況

（1）法人事務局・統括管理室

柱1 利用者本位の支援

① 身体拘束ゼロに向けた取組みの推進

年間を通し、法人施設の利用者一人ひとりの身体拘束の状況を時系列に把握するシステムを検討し、全園において利用者本位のより質の高い支援と身体拘束ゼロに向けて協議をした。記録については、法人内のグループウェア「レインボーネット」にシステムを組み込めるよう検討した。また、法人内内部監査の仕組みを作り各園・事業所の支援場面を視察する取組みを始めた。その中で、身体拘束の現状把握、会議等での検証、記録等の手続き書類の整備について視察し、身体拘束の軽減・廃止に向けた取組みの一步となった。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

① 津久井やまゆり園事件の犠牲者の追悼と「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発

毎月26日を「法人祈りの日」と定め、法人内各事業所等で命の大切さを考える取り組み、事件で犠牲になった方を偲ぶ時間を設けるなど、継続して取り組んだ。

令和元（2019）年7月、津久井やまゆり園が谷園舎で「追悼のつどい」、県・相模原市・法人の三者共催で「津久井やまゆり園事件追悼式」を執り行った。

各園が発行する令和元（2019）年度事業概要に「ともに生きる社会かながわ憲章」を掲載し、憲章の普及啓発に取り組んだ。

② 純資産を活用した地域における公益的な取組の推進等

純資産の活用により、津久井やまゆり園新施設建設担当職員の配置や希望の丘はだの新築工事、職員の処遇改善を行った。具体的内容は、各施策の項に記載のとおり。

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

① 職員の処遇改善

平成31（2019）年4月1日に職員の諸手当、旅費、慶弔金等を見直し、それを原資の一部として活用し、常勤職員の俸給表の改定（ベースアップ、改定率 1.04%）を行うとともに、非常勤職員の時間給の改定（引き上げ）を行った。

また、福祉・介護職員処遇改善加算「加算Ⅰ」を算定する届出を行い、一時金による賃金改善を行うとともに、加算を人事考課の昇給分の一部に充当して職員の処遇改善に取り組んだ。

② 年休取得の促進

厚生労働省の平成31（2019）年就労条件総合調査によると、平成30（2018）年の年次有給休暇（年休）の付与日数は平均18.0日、取得日数は9.4日、取得率は52.4%となっている。

共同会の年休付与は年度を単位としているため、単純に比較はできないが、令和元（2019）年度の取得状況は、取得日数、取得率ともに厚生労働省の調査による数値を上回っている。令和元（2019）年度は4～5月のゴールデンウィークが10連休、令和元（2019）年から2（2020）年にかけての年末年始が9連休もあったが、労働基準法改正による年5日の年休取得に向けて職員に周知・啓発した結果、年休取得の促進が図られたと考える。

なお、労働基準法改正による年5日の年休取得については、100%達成した。

●年休取得状況

	令和元年度
付与日数	18.4日
取得日数	12.8日
取得率	69.1%

●令和元年度における年5日以上年休取得状況

	年休10日以上		
	付与者数	うち5日以上 取得者数	うち5日未満 取得者数
職員数	617名	617名	0名
割合	100.0%	100.0%	0.0%

※年度途中の退職者と産休・育休者含まず。

③ 柔軟・弾力的な職員採用選考の検討・実施

職員就業規則等を改正し、新たな採用選考として、年2回（4月と10月）の職員採用、福祉専門学科の高等学校卒業生の採用、職員紹介手当の設置を規定した。

④ 「子育てママの会」の運営

令和元（2019）年9月25日、育児休業中のママ、子育てしながら働いているママパパなどを対象に、歓談しながら職場復帰等の相談や出産・育児に関する情報交換等を行う「子育てママパパの会」を、愛名やまゆり園プレイルーム等で開催し、6家族10名が出席した。

⑤ 社会福祉法人の規模に関する調査研究

委員会を設置して6月と9月に計2回開催し、調査研究課題、スケジュール、合併・分割のメリット・デメリット及び事例等について検討を行った。その後、他の優先課題に対応するため、残る2回の開催は見送りとなった。

柱4 法人・園の安定的運営

① 県との定例打合せの実施

県では、6月1日に組織再編が行われ、津久井やまゆり園の再生を所管する共生社会推進課再生グループは、障害サービス課に移管され、津久井やまゆり園再生グループとなった。

定例打合せは毎月1回、計12回の開催を予定しており、4月から10月までは予定どおり開催した。その後、10月16日の愛名やまゆり園元園長の逮捕や12月5日の知事発言等により、12月の開催のみとなった（全8回開催）。

② コンプライアンスの徹底

ア 愛名やまゆり園元園長の不祥事

愛名やまゆり園の元園長かつ法人の理事が個人的な不祥事（女兒への強制性交等の疑い）で逮捕・起訴された。起訴の事実をもって懲戒解雇した。

月 日	内 容
7月30日	理事長等が園長から事情聴取。
8月14日	園長降任の人事異動を発令。同日付け理事辞任届を受理。
10月16日	元園長が逮捕される。
11月5日	元園長が起訴される。
11月15日	元園長を懲戒解雇。

イ 第五期中期計画への「コンプライアンスの徹底」の位置づけ

元園長の逮捕という事態が二度と生じないよう、11月開催の理事会・評議員会の決議により、第五期中期計画の重点施策に「コンプライアンスの徹底」として次の5つの施策を位置づけ、一部実施した。

(ア) 法人運営の透明性の確保

元園長が就任していた理事の職に、令和2（2020）年4月1日から次の外部人材を登用する。

理事：かながわ黎明会理事兼くりのみ学園園長 今井 康雅 氏

(イ) 監事との連携強化

監事に内部監査の結果と職員の懲戒処分を報告することとした。

(ウ) 公正・透明な職場づくり

理事長あて意見、提案、情報提供等を行える仕組みについて、今後検討する。

(エ) 犯罪に係る事故・不祥事防止研修

令和元（2019）年12月20日に顧問弁護士等を講師として、理事長はじめ幹部職員21名に対して研修を実施した。

(オ) 職員就業規則の改正

さまざまな事故・不祥事に厳正に対処できるよう、職員就業規則の改正を今後検討する。

(2) 秦野精華園

柱1 利用者本位の支援

① 就労支援機能の充実と就労定着支援事業の安定化

就労移行事業では、8名（延べ日数77日）の企業実習を実行し、各利用者のアセスメント取得を実施した。職場適応援助者との協力体制のもと、令和元（2019）年度には4名が就職。また、平成31（2019）年1月に開設した就労定着支援事業への登録者数は9名となり、利用者と職場の調整や面談を実施し、職場に定着できるように支援を組み立てている。就労定着支援事業においては、6ヵ月経過後に登録となっており、今後も登録者数が増える状況にある。

自立生活援助事業については、県内で同事業を運営している事業所を地域支援部長、グループホーム担当課長、グループホーム担当職員が見学し、事業の実施状況について確認を行った。

② 地域生活支援事業の充実と生活介護事業所の新規開設の検討

伊勢原市西部地区生活介護事業所「ひびた」の利用者ご家族に事業所の移転後の利用についてのアンケートを実施し、送迎や入浴サービス等についてニーズの把握と移転後の送迎ルート設定の作業に着手した。また、神奈川県、伊勢原市、秦野市と新規開設の事業計画等について協議を進めた。「ひびた」の移転については、令和2（2020）年11月末で事業を廃止し、12月1日より秦野精華園内に「新生活介護事業所」を開設することで準備を進める。

月 日	内 容
7月17日	ひびた事業所の移転計画（案）について、伊勢原市障害福祉課長及び管財契約検査課長へ説明。
8月13日	秦野精華園内に開設する「新生活介護事業所」について、秦野市障害福祉課長へ説明。

10月15日	ひびた事業所の移転計画（案）について、神奈川県障害サービス課事業支援グループへ説明。
12月14日	ひびた事業所の移転計画（案）について、家族会ひびた懇談会でご家族へ説明。

③ グループホーム事業の再構築

既存のグループホーム支援者の確保が難しい状況にあり、開設の時期について再検討中。一方では、現場のニーズが設計に反映されることを目的に他法人のグループホームの見学を行うなど準備を進めている。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

① 秦野市社会福祉協議会が実施する「地域公益事業」への協力の継続

令和元（2019）年8月5日に秦野市社会福祉協議会へ今年度の地域公益事業会費を納入した。引き続き秦野市社会福祉協議会と連携強化に取り組む。

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

① 「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」による人材の確保

今年度の養成研修は20名が受講し、内12名を秦野精華園居宅介護事業所の非常勤ヘルパーとして採用した。

- ・令和元（2019）年9月6日・9日、研修を実施
- ・令和元（2019）年9月24日・28日及び10月6日、実習を実施

（3）厚木精華園

柱1 利用者本位の支援

① 生活課運営体制の見直しと診療体制の強化

2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催し、利用者の機能低下、受診回数増加による職員不足等職員配置の課題が確認された。

機械浴設置場所や障がい特性に応じた寮再編成またはハード面整備が必要。

ハード面での工夫については、令和2（2020）年度に検討予定。

② 高齢知的障がい者への支援体制と共生型サービスの検討

2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催し、高齢化による健康面や身体機能の低下、介護保険への移行や障がい特性・年齢に応じた住まいの確保等が課題として確認された。

令和2（2020）年度は共生型サービス導入の可能性を検討予定。

③ 高齢化・重度化に対応したグループホームの新設

2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催し、新たなグループホームにおける職員配置と日中支援型グループホーム創設等を検討。職員配置を含む予算確保等課題山積であることを確認する。

（福）光友会湘南あっとほーむ・ひだまり（日中サービス支援型共同生活援助事

業)を視察予定であったが、コロナウイルス感染予防のため次年度以降実施する予定。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

① 成年後見制度推進のための法人後見の実施

- ・法人プロジェクトを年3回開催。
- ・10月2日に厚生労働省を訪問し、方向性が合致していることを確認した。
- ・1月21日に法人後見を実施している(福)ぱれっとを訪問・視察。

② 防災に関する地域連携

7月16日に荻野地区協定施設連絡会を開催。当園から2名の職員が出席。
令和2(2020)年度「災害時等における要援護者の緊急受け入れに関する協定書」に基づく訓練実施に向けて厚木市と調整していく。

③ 地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくりの推進

令和2(2020)年4月1日開所に向け、3月6日引越し。
厚木市、地域包括支援センターを運営する(福)敬和会と当法人で建物改修工事内容、関係経費按分、賃貸契約書、各種スケジュール調整等4回、法人間において共同面接室の利用方法、清掃内容、共用部分経費の在り方など3回の打合せを開催。
令和2(2020)年度も引続き適宜打合せを開催予定。

(4) 愛名やまゆり園

柱1 利用者本位の支援

① 重度・重複障害、行動障害、医療的ケア等の専門的な支援と「にやりほっと」の完全実施

令和元(2019)年度に弘済学園加齢児1名の移行を受け入れた。被虐待者2名を短期入所で継続支援し、他資源へ移行するため、地域にある施設、事業所へのコンサルテーションを試行し、計画相談支援事業所、援護市障害福祉主管課と協働しながら実施した。

「にやりほっと」は、平成31(2019)年4月から完全実施し「にやりほっと集」を9回発行した。全セクションで利用者の強みや良い面を共有し、利用者支援に対してより前向きな姿勢で臨めるようになった。

●にやりほっと

「にやりほっと」は「ヒヤリハット」の反対で、支援者が利用者のプラス面、できることや生活歴に目を向け、にやりとしたり、ほっとしたりしたことを記録する報告のこと。

② 「重度高齢化対策構想～10年安心プラン～」加齢や障害の重度化に伴う寮編成・生活環境等の見直し

寮長、主任を中心に生活介護再編成プロジェクトを設置し、生活介護の日中活動班の再編成に向けて検討し、令和2(2020)年2月18日から試行し、3月に評価、再調整後、令和2(2020)年4月から新たな編成でスタートした。

③ 愛名やまゆり園相談支援事業所の充実強化等

計画相談支援の契約者数は増えたが、作成数は前年度から微減だった。基本相談（窓口相談、初回受付）は増え、同行支援や見学同行等から他事業所へ紹介するケースが増えた。

行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算の要件を満たし、加算請求した。

④ 愛名やまゆり園における虐待認定

ア 概要

令和元（2019）年8月1日に愛名やまゆり園は、障害者虐待防止法の規定に基づき所在地である厚木市の障がい福祉課に虐待通報し、併せて、虐待を受けた利用者の援護の実施者である秦野市の障害福祉課と愛名やまゆり園の管理運営を委任する神奈川県障害サービス課に報告した。厚木市、秦野市及び神奈川県は、翌8月2日に来園し聞き取りを行った。また、厚木市は、8月から10月にかけて聞き取りを行い、12月にも再度、聞き取りを行った。その結果、令和2（2020）年1月10日に虐待認定した。

（ア）虐待として認定した行為

職員がその行為を行った、直接その行為を目撃した又は他の職員が目撃したということを知ったという証言から認定された行為

- (a) お風呂で利用者に対して水をかける（心理的虐待）
- (b) 食事制限がある利用者に対し、ご飯を大量に食べさせる。（身体的虐待）
 - ・大盛りにして（過剰に）食べさせる。
 - ・茶碗3杯くらい食べさせる。
 - ・5～6人分食べさせる。
 - ・おひつそのまま食べさせる。
- (c) ご飯をお盆にまき散らかし食べさせる。箸1本で食べさせる。（心理的虐待）
- (d) 夜中に長時間（1～3時間）に渡りトイレに座らせる。（身体的虐待）

イ 虐待事案検証委員会の設置・開催

厚木市から虐待として認定された事案について、虐待事案の事実確認、虐待行為に至った経緯及び愛名やまゆり園のガバナンス等を検証し、今後の再発防止策を検討するため、令和2（2020）年2月26日に愛名やまゆり園虐待事案検証委員会を設置した。

（ア）委員会メンバー

分野	氏名	役職等
法人施設利用者の家族	内田 喬久	秦野精華園家族会長
愛名やまゆり園第三者委員	大西 正晃	特定非営利活動法人かがやき会

学識経験者	山田 由美子	特定非営利活動法人サポートひろがり代表
障害福祉施設の事業に精通した者	上田 理	神奈川県知的障害施設団体連合会人権委員会委員長 (福) 宝安寺社会事業部ほうあんのぞみ所長
法人職員	(R2. 3. 22 まで) 長谷川 正己 (R2. 3. 23 から) 山田 智昭	秦野精華園支援部長 津久井やまゆり園支援部長

※令和2（2020）年3月31日付で園長の原田鉄也が退職し、後任に4月1日付で長谷川正己が就任した。そのため、法人職員の代表が3月23日の第3回委員会から変更となった。

(イ) これまでの開催内容

回	開催年月日	議 題
第1回	令和2年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選出 ・施設概要説明・現場確認 ・事案の概要説明 ・今後の委員会運営について
第2回	令和2年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事案の補足説明 ・園内の会議体制について ・生活支援員の業務内容について
第3回	令和2年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員面接の説明 ・検証の項目（視点）について

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

① 飯山地区における公益的な取組

平成31（2019）年4月から令和元（2019）年12月の間、第2日曜日に子ども食堂を運営する団体に飯山地区日中活動支援センターの場所を貸し出した。開催日前には、事業所で貸出場所を整理清掃し、子どもが楽しめる遊具を準備した。事業所職員も毎回数名参加した。利用者に向けてチラシ配布の協力をし、通所利用者が参加する月もあった。

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

① 権利擁護を意識した支援の専門職の育成と働きやすい職場づくり

あおぞらプランⅢを全職員に配布し、毎月行われる各セクションの会議で権利擁護に関連したテーマを決め話し合い、意識向上を図った。また、それぞれのセクションで話し合われた内容をまとめ、冊子にして取組み等を共有した。

自閉症スペクトラム障害、強度行動障害児者支援の専門家である外部有識者を招き、年8回コンサルテーション事業を実施した。支援の現場に出向いてもらい、実際に利用者にも直接関わりながら助言、指導を受けた。評価や改善を繰り返し行うことで、利用者の活動や行動が変わり支援がスムーズになった。

柱4 法人・園の安定的運営

① 省エネ対策の推進

平成 31 (2019) 年 4 月からガス・コージェネレーションシステムを本格稼働したことにより、電気料金が約 3 割削減できた (ガス・灯油の料金を含めると平成 30 (2018) 年度は約 2,859 万円、令和元 (2019) 年度は 2,619 万円と約 1 割の削減。保守料を勘案すると 7 年後から採算が取れ始め、予算削減できる予定)。停電等の災害時の安心感はできた。

(5) 津久井やまゆり園

柱1 利用者本位の支援

① 意思決定支援に関する普及・啓発

園内においては、新採用職員や内々定者、実習生等に対して意思決定支援の取り組みの簡単な講義を実施した。また、園外においては、法人内の他施設の家族会に対して津久井やまゆり園での意思決定支援の取り組みを紹介したり、他法人の障害者支援施設での権利擁護関連の研修、障害者施設団体からの依頼による研修、社会福祉協議会関係からの依頼による研修等でも取り組みを紹介した。その他、県立施設間の交換研修や相談支援関係のシンポジウムでのシンポジスト等も行っている。園内外を含めた普及啓発活動に努めた。

② 権利擁護の推進と虐待防止の推進

随時モニタリング、支援検証委員会から指摘を受けた内容の検証を進める中で、外部講師を招いての研修を 2 回開催し、不適切な支援を防止するための、高い専門性と根拠に基づいた実践支援の重要性を確認。行動制限ゼロを目指す中での現場での困り感の共有や組織としての対応の重要性を確認。行動制限廃止のための実践について検証を進める中で、次年度につなげる課題を確認する。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

① 情報発信と津久井やまゆり園事件を風化させない取り組み

毎月 26 日に千木良園舎の正面入り口付近に献花台を設置した。特に神奈川県「ともに生きる社会かながわ推進週間」には毎日、献花台を設置し、県と協力して取り組んだ。

津久井やまゆり園事件に関する裁判の動きについて、法人のホームページに掲載するなど情報発信に努め、社会の動向を注視しながら、研修会などを通して障害を理由とする差別や権利侵害等の防止についての意識啓発に積極的に取り組んだ。利用者、ご家族、職員の気持ちに特に配慮しつつ、報道等を通じ法人・園としての見解を発信した。

4 主な基本施策の取組状況

柱1 利用者本位の支援

(1) 指定管理施設の運営

神奈川県から指定管理を受けて、厚木精華園、愛名やまゆり園及び津久井やまゆ

り園の3園を運営した。

厚木精華園の施設入所支援は延べ36,410名で、前年度の38,327名と比較して1,917名減、生活介護は延べ32,134名で、前年度の35,759名と比較して3,625名減と、いずれも大幅に減少した。短期入所は延べ911名で、前年度の945名と比較して34名減と少しの減少にとどまった。

愛名やまゆり園は、3名の新規利用者が入所したため、施設入所支援は延べ36,899名で、前年度の36,085名と比較して814名増、生活介護は延べ33,646名で、前年度の33,309名と比較して337名増となり、元園長の逮捕と虐待認定という不祥事があったものの、いずれも増加した。一方、短期入所は延べ5,953名で、新型コロナウイルスにより年度後半の利用者が減少（2月、3月で498名減）したこともあり、前年度の6,722名と比較して769名減となった。

津久井やまゆり園の施設入所支援は延べ37,446名で、前年度の38,734名と比較して1,288名減、生活介護は延べ26,671名で、前年度の28,364名と比較して1,693名減と、いずれも大幅に減少した。その理由は、施設入所支援では新規入所はなく、6名が退所（他法人グループホームへ地域移行2名、介護療養型医療施設への入所1名、死亡退所3名）し、生活介護では入所者2名が他法人の生活介護事業所を利用したことによる。一方、平成30（2018）年10月1日から空床型で再開した短期入所は延べ470名で、前年度の78名と比較して392名増と大幅に増加した。

○令和元年度運営実績

(名)

園	事業	定員	実績	延べ人数
厚木	施設入所支援	110	103	36,410
	生活介護	140	135	32,134
	短期入所	2	—	911
愛名	施設入所支援	100	102	36,899
	生活介護	130	140	33,646
	短期入所	20	—	5,953
津久井	施設入所支援	114	101	37,446
	生活介護	114	101	26,671
	短期入所（注）	空床型	—	470

※実績はR2.3.31現在、延べ人数はH31.4.1～R2.3.31。

○入退所の状況（実人員）

(名)

園	施設入所		日中活動（生活介護、就労等）	
	入所	退所	入所	退所
厚木	8	8	14	12
愛名	5	2	4	2
津久井	0	6	0	6
計	13	16	18	20

(2) 法人直営事業の充実・強化

法人直営事業では、障害者総合支援法の理念実現と地域の福祉社会への貢献を目指した。また、各園において行政や関係機関等と連携してさまざまな福祉サービス事業を展開した。

秦野精華園は平成 29（2017）年 4 月に県から移譲を受けて 3 年目となり、秦野精華園の改修工事を行うとともに令和 2（2020）年 4 月の新施設「希望の丘はだの」の開所に向けて新築工事に着手する中で園運営を行った。

秦野精華園の施設入所支援は延べ 30,827 名で、前年度の 31,301 名と比較して 474 名の減。生活介護は延べ 20,384 名で、前年度の 20,726 名と比較して 342 名の減と、いずれも減少した。その理由は、令和 2（2020）年度の 2 施設体制に向けての移行期間のため、特に生活介護を利用される入所利用者の受入れを一時的に抑制したことによる。一方、平成 30（2018）年 9 月末に県による施設改修工事を終えた以降、短期入所の受入れを進めたため、短期入所は延べ 1,449 名で、前年度の 1,350 名と比較して 99 名の増となった。

●令和元年度運営実績

(名)

園	区分	事業	定員	実績	延べ人数	
秦野	園	施設入所支援	100	86	30,827	
		生活介護	76	76	20,384	
		短期入所	8	15	1,449	
		自立訓練（生活）	12	7	2,405	
		就労移行支援	12	9	1,303	
		チャレンジセンター	就労継続支援 B 型	30	25	6,362
			就労定着支援	—	9	166
	事業所	今泉地区	共同生活援助	34	34	12,074
		平塚・大根地区	共同生活援助	45	44	15,553
		ひびた	生活介護	20	20	3,862
		ひまわり	生活介護	20	26	5,337
			地域活動支援センター	10	9	1,546
			日中一時支援	10	20	1,933
せいひ	相談支援	—	138	268		
厚木	事業所	ゆめホーム	共同生活援助	37 (1)	32 (6)	11,465(45)
		とまと	生活介護	20	32	2,887
		ここから	相談支援	—	111	306
愛名	事業所	あいなホーム	共同生活援助	24 (1)	24 (14)	7,983 (264)
		ポラーノの広場	生活介護	20	27	2,643
			放課後等デイサービス	10	20	1,217
		かえでの家	生活介護	20	26	3,912
			日中一時支援	10	7	253
		ひまわりの家	児童発達支援	20	30	2,474

		ひまわりの家	保育所等訪問支援	—	2	10
		しらゆり	就労継続支援B型	20	21	4,637
		愛名やまゆり園 相談支援事業所	相談支援	—	73 (3)	155 (4)
津久井	事業所	つくいホーム	共同生活援助	24 (1)	24 (3)	8,145 (28)
		ファンファン	生活介護	20	25	4,821
		そよかぜ	生活介護	20	31	3,628
		みらい	放課後等デイサービス	10	24	2,266
		ライフ (芹が谷)	相談支援	—	99	275
		ライフ (千木良)	相談支援	—	69	170

※相談支援は、計画相談のサービス等利用計画、モニタリングの障がい者（障がい児）の請求実績数。

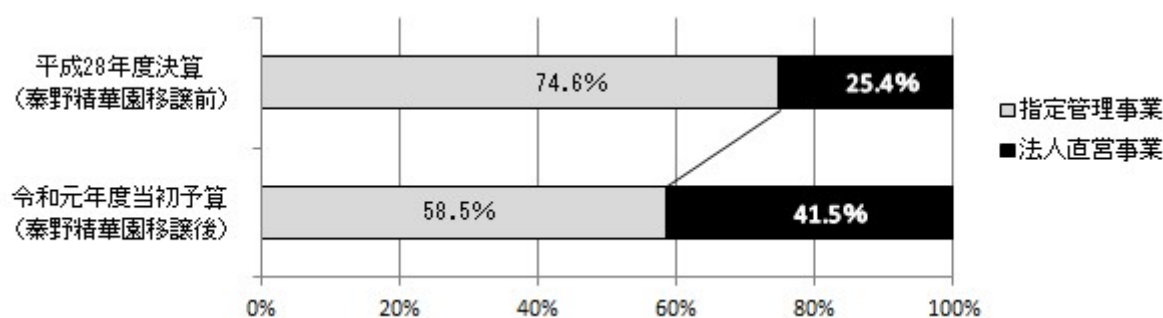
●入退所の状況（実人員）

（名）

園	施設入所		日中活動（生活介護、就労等）	
	入所	退所	入所	退所
秦野	5	8	13	12

●指定管理事業と法人直営事業の割合

昨年度と比較して、法人直営事業が0.9ポイント増となった。



※資金収支計算書の事業活動による収入額から算定。

(3) 人権擁護・虐待防止の推進

法人の基本理念に人権擁護を掲げ、日々の利用者支援や施設運営に取り組んでいる。令和元（2019）年度も研修等を通じて、職員への制度の周知と理解、人権擁護の徹底を図った。

また、各園では人権委員会及び虐待防止委員会を開催し、人権擁護と虐待防止に向けて取り組んだ。

ア 法人全体

階層別研修において「日常的な支援等の業務遂行にあたって、あらためて『ともに生きる社会づくり』の考え方を共有し、深める機会とする。」ねらいのもと、人権・権利擁護を学ぶ研修を実施した。研修では、理事長が法人理念から人権・権利擁護・

共生社会等についての講義を行い職員と意見交換を実施した。

利用者の人権・権利擁護への取組みを推進する法人人権委員会を4回開催した。

●階層別研修実績

内 容	講 師	開催回数	参加者数
テーマ「わが法人の果たすべき役割」 (障害福祉の変遷、法人理念に基づき 人権について意見交換)	理事長	10回	256名

イ 各園共通

- ・人権委員会・虐待防止委員会による取組み
- ・人権目標の設定と取組み
- ・人権チェックシートによる業務の振返り
- ・オンブズマン相談会の実施、第三者委員の活用
- ・利用者自治会活動の推進

●人権委員会・虐待防止委員会等の開催

	人権委員会、利用者自治会	虐待防止委員会
法人	人権委員会 4回	—
秦野	あおぞらプラン委員会 12回 利用者自治会 11回	12回
厚木	人権委員会 12回 利用者自治会 12回 オンブズマン相談会 9回	12回
愛名	人権推進委員会 5回 利用者自治会（はなそう会）5回 オンブズマン相談会 5回	8回
津久井	あおぞら委員会 11回 利用者自治会 12回	12回

●人権・権利擁護に関する研修等実績

園	講 師	開催回数	参加者数
秦野精華園	外部講師、 部課長等	2回	29名
厚木精華園		4回	43名
愛名やまゆり園		3回	61名
津久井やまゆり園		2回	89名

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

(1) 地域交流の推進

知的障がい者や園に対する理解を深めてもらえるよう、祭りやコンサートなど地域の住民や子どもたちが楽しく参加できるイベントを開催する。また、清掃活動や

防犯パトロール等の地元自治会活動、関係機関・団体の行事・会合等に積極的に参加する。こうした取組みを通じて地域との交流を推進する。

●各園の祭り・コンサート等（外部に公開しているもの）

園	祭り・コンサート等
秦野	11月9日 はばたき祭
厚木	4月14日 厚木市民吹奏楽団演奏会 6月12日 創立25周年記念コンサート、 9月11日 創立25周年記念講演会 10月5日 ラ・フェスタ2019
愛名	（7月27日の納涼祭は台風のため中止。） 7月30日 ふれあい映画会 12月7日 ふれあいコンサート
津久井	6月8日 笑顔がきらり☆いい日交流会 8月22日 わいわい福祉体験 10月12日 まつりだやまゆり（台風の為中止） 1月10日 新春コンサート 2月14日 バレンタインデーコンサート

●各園の地域における活動の例

園	活 動 例
秦野	自治会資源回収への参加、大根地区体育祭への参加、自治会総合防災訓練への参加、「子ども神輿」交通係の協力、地元マンション自治会へ会議室を貸出等
厚木	普通救命講習会、荻野小学校福祉体験・交流会、地域の清掃活動 等
愛名	近隣保育園児を招いて芋掘り、七夕イベント、近隣自治会納涼盆踊り大会、ボランティア体験2019、愛名自治会の防犯パトロールへの参加、ハロウィンパーティー
津久井	芹が谷 普通救命講習会の企画、夏休み子ども向け福祉体験講座、地域の清掃活動、地元自治会行事出店、芹が谷野球少年団運動会への参画、地元自治会ハロウィンイベントへの協力
	千木良 普通救命講習会の企画、地域の清掃活動、地元自治会行事出店、若柳地区放課後等デイサービス事業所「みらい」の1室を地元市民の稼働場所として提供、赤い羽根共同募金活動、ボランティア体験セミナー参画、千木良地区防災訓練へ参加

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

(1) 人材の確保

法人の安定的な運営のため、人材の確保に向けた採用活動を行い、平成31(2019)年4月1日付けで新たに職員16名を採用した。この16名を含め、平成31(2019)

年4月1日現在の法人の職員数は、正規職員、臨時的任用職員及び非常勤職員合わせて857名となった。

障がい者雇用は17名で、前年度の13名と比較して4名増となっている。令和元(2019)年度の障がい者雇用率は2.9%で、法定雇用率の2.2%を上回っている。

●職員数(平成31年4月1日現在) (名)

所属	常勤		非常勤	計
	正規	臨任		
法人事務局	10			10
秦野	73	2	191	266
厚木	94	6	75	175
愛名	128	6	84	218
津久井	121	6	61	188
計	426	20	411	857

●障がい者雇用(平成31年4月1日現在) (名)

秦野	厚木	愛名	津久井	計
7	3	4	3	17

(2) 人材の育成

愛名やまゆり園元園長の不祥事を受けて、新たに犯罪に係る事故・不祥事防止研修を実施した。

重度障害者支援加算を取得するため、各園では職員の強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)の積極的な受講に取り組んだ。

●法人全体の主な研修

形態	名称
OJT	各園内研修(全職員対象)
OFF-JT	階層別研修(5階層・全常勤職員対象) 16回
	体験交流セミナー(全職員対象) 1回
	四園交換研修(令和元年6月～令和2年2月・常勤職員対象) 3名
	海外視察研修 1名
SDS	課題別研修(オープンセミナー年2回・全職員対象)
	研究活動援助事業(通年・全職員対象)

※人権フォーラムかながわ21は中止。

●各園の主な研修等

園	主な研修等
秦野	ネグレクトの基礎学習(1回)、SST(ソーシャルスキルトレーニング)(2回)
厚木	高齢者支援セミナー「高齢者を知る」の企画・運営(摂食嚥下、高齢者食事)

	支援、高齢者の楽しみレクリエーション発表等)、腰痛予防講習会、おむつのあて方研修、介護技術研修、人権擁護研修、メンタルヘルス研修、感染症予防等
愛名	「フランスで生まれたケア技術 ユマニチュード」、「アニマルセラピーについて」、「介護する体づくりと介護技術の3原理～古武術を用いた介護術」、医療的ケア・感染症予防実技研修（ガウンテクニック）、感染症講義
津久井	メンタルヘルス対策研修、自閉症及び最重度の知的障害のある方への寄り添うために（パニックを起こさせない12の方法 ※不適切な支援の防止）、利用者の高齢化に伴い支援技術の向上及び知識を深める研修、感染症予防研修、心肺蘇生、AED取扱い等救命についての確認及び技術の習得研修、意思決定支援研修、不適切な支援を防止研修、行動制限ゼロを目指す研修

●犯罪に係る事故・不祥事防止研修

- ・日時 令和元（2019）年12月20日
- ・場所 アミューあつぎ市民交流プラザ ルーム504
- ・講師 顧問弁護士 川島 志保 氏（川島法律事務所）
- ・受講者 21名（理事長ほか部長級以上の幹部職員）

●強度行動障害支援者養成研修受講状況（令和2年3月31日現在）

（名）

園	基礎研修	実践研修
秦野	6（16）	4（9）
厚木	15（27）	5（13）
愛名	30（76）	3（16）
津久井	38（87）	2（13）

※（ ）は現時点での資格所持者数

●喀痰吸引研修受講状況（令和2年3月31日現在）

（名）

区分	厚木	愛名	津久井	計
対象者	6	2		8
指導看護師	4	5		9
第三号研修	43	52	32	127
第一・第二号研修				

※指導看護師：介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（指導者講習）を修了した看護師

第三号研修：指導看護師等による講義、演習等の一定の研修を受け、特定の者に対し医療的ケアを行うことができる。

第一号・第二号研修：国が実施する研修（委託）を受講することにより、不特定多数の者に対し医療的ケアを行うことができる。

（3）職員処遇

ア 福祉・介護職員処遇改善加算の算定による賃金改善の継続

令和元（2019）年度は「加算Ⅰ」を算定する届出を行い、昨年度までと同程度の一時金による賃金改善の水準を維持しつつ、人事考課の昇給分の一部に加算を充当し、経営バランスを図りながら職員の処遇改善に取り組んだ。

イ 処遇改善の内容

（ア）常勤職員の俸給表の改定

- ・改定額 俸給月額を平均 2,448 円（1.02%）引き上げ
- ・実施時期 平成 31（2019）年 4 月 1 日

（イ）諸手当の見直し

- ・俸給表引き上げの財源確保のため、一部手当等を見直し
- ・住居手当（持家）、通勤手当、旅費の支払い基準等について見直し
- ・実施時期 平成 31（2019）年 4 月 1 日
- ・人材確保を推進するため職員紹介制度及び紹介手当の導入準備
- ・実施時期 令和 2（2020）年 4 月 1 日

（ウ）非常勤職員の時間給の改定

- 非常勤職員全般の時間給の改定
 - ・改定例 短期雇用の直接・間接職員：改定前 1,076 円→改定後 1,110 円
 - ・実施時期 平成 31（2019）年 4 月 1 日
- 神奈川県最低賃金額改正に伴う短期雇用の直接・間接職員の改定
 - ・改定前 1,110 円→改定後 1,120 円
 - ・実施時期 令和元（2019）年 10 月 1 日

（4）職員ほう賞

個人 11 名と 4 グループに対して職員ほう賞を実施し、令和 2（2020）年 3 月 31 日に職員ほう賞授与式を開催した。ほう賞受賞者は、グループウェア「レインボーネット」に掲載して周知した。

（5）ボランティア等の受入れ

ボランティアは 2,226 名で、前年度の 3,025 名から 799 名の減と大幅に減少した。実習生は 71 名で、前年度の 83 名と比較して 12 名の減だった。

●ボランティア等の受入れ

(名)

園	ボランティア	小・中学生等	実習生
秦野	658	7	20
厚木	152	5	18
愛名	882	78	26
津久井	534	80	7
計	2,226	170	71

柱 4 法人・園の安定的運営

（1）理事会・評議員会の運営によるガバナンスの強化

理事会を計 11 回（うち決議の省略 4 回）、評議員会を計 4 回（うち決議の省略 1 回）開催し、事業計画・事業報告、予算・決算等を審議・決議した。愛名やまゆり園元園長の不祥事と津久井やまゆり園の指定管理を巡る知事発言への対応等により事業計画の予定より回数が増加した。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和 2（2020）年 3 月に開催を予定していた評議員会は決議の省略の方法を採った。

●理事会・評議員会開催状況

会 議	区分	開催年月日	開催場所
①令和元年 6 月理事会	定時	令和元年 6 月 4 日	プロミティあつぎ
①令和元年 6 月定時評議員会	定時	〃 6 月 24 日	アミューあつぎ
②令和元年 6 月 24 日理事会	臨時	〃 6 月 24 日	アミューあつぎ
③令和元年 8 月理事会	臨時	〃 8 月 13 日	法人事務局
④令和元年 8 月 15 日理事会	臨時	〃 8 月 15 日	（決議の省略）
⑤令和元年 8 月 19 日理事会	臨時	〃 8 月 19 日	アミューあつぎ
⑥令和元年 9 月理事会	臨時	〃 9 月 12 日	（決議の省略）
⑦令和元年 11 月理事会	定時	〃 11 月 12 日	厚木精華園
②令和元年 11 月評議員会	定時	〃 11 月 28 日	アミューあつぎ
⑧令和元年 12 月理事会	臨時	〃 12 月 12 日	（決議の省略）
③令和元年 12 月評議員会	臨時	〃 12 月 19 日	プロミティあつぎ
⑨令和 2 年 2 月理事会	臨時	令和 2 年 2 月 25 日	アミューあつぎ
⑩令和 2 年 3 月理事会	定時	〃 3 月 3 日	厚木精華園
⑪令和 2 年 3 月 24 日理事会	臨時	〃 3 月 24 日	（決議の省略）
④令和 2 年 3 月評議員会	定時	〃 3 月 31 日	（決議の省略）

※○数字は、理事会・評議員会別の開催回数。

（2）監査

ア 県の指導監査

県福祉子ども未来局福祉部地域福祉課による指導監査を受審した。

- ・日 時 令和元（2019）年 9 月 5 日
- ・場 所 法人事務局会議室
- ・対象期間 前回監査実施年度（平成 28（2016）年度）の 4 月 1 日から監査実施日まで
- ・監査対象 法人の運営状況

イ 監事監査

監事は、令和元（2019）年 5 月 8 日に平成 30（2018）年度事業報告に関する監査を、5 月 29 日に平成 30（2018）年度決算に関する監査を実施し、それぞれ理事長に報告した。

（3）各種会議・委員会

法人の諸課題に対応し、計画的で着実な法人運営を行うため、意思決定会議として園長会議と法人危機管理対策本部会議、調整会議として四園会議等を開催するほか、諮問委員会、運営委員会、職種別委員会、特命課題委員会を設置・開催した。

このほか各園では、課題別プロジェクト等を設置し、課題解決に向けて取り組んだ。

●各種会議・委員会の開催状況

区 分	名 称
意思決定会議	園長会議（48）、法人危機管理対策本部会議（4）
調整会議	四園会議（3）、総務部長会議（12）、総合支援部長会議（4）
諮問委員会	財務状況検討委員会（2）、人事考課制度検討委員会（4）
運営委員会	法人人権委員会（4）、法人研修委員会（4）、法人情報ネットワーク委員会（3）
職種別委員会	会計担当者会議（6）、給与担当者会議（3）、CW・相談支援従事者会議（3）、GH担当者会議（4）、看護担当者会議（4）、心理担当者会議（4）
特命課題委員会	経営戦略会議（4）、危機管理委員会（6）、社会福祉法人の規模に関する調査研究委員会（2）
プロジェクト	法人・秦野自主経営化対策検討プロジェクト会議（8）、法人後見の活用等に関する検討プロジェクト会議（3）

※（ ）は開催回数。

（４）適正な経理処理と収支の均衡

ア 包括外部監査

（ア）概要

愛名やまゆり園を対象に令和元（2019）年度包括外部監査が実施され、その結果は、指摘事項2項目、意見1項目だった。

（イ）選定した特定の事件（テーマ）

子ども・子育て支援に関する施策に係る財務事務の執行について

（ウ）外部監査対象期間

平成30（2018）年度（平成30（2018）年4月1日から平成31（2019）年3月31日まで）。ただし、必要に応じて平成29（2017）年度以前および令和元（2019）年度の執行分を含む。

（エ）監査従事者

包括外部監査人 税理士 鶴藤 俊英 氏
他に監査補助者9名

（オ）監査の受審日

令和元（2019）年7月25日及び同年10月11日

（カ）結果

a 指摘事項

①貸付物品の確認

②管理業務の対象となる物件に関する処理照会及び回答文書の保管

b 意見

①県と（福）かながわ共同会・愛名やまゆり園との協議

イ 会計監査

会計監査人である監査法人アシストは、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等の平成 30（2018）年度決算に係る資料の法令に基づく会計監査の結果を、令和元（2019）年 5 月 29 日に理事長及び監事に対し報告した。

また、財務会計に係る事務処理体制や内部統制の整備状況等確認のため、令和元（2019）年 8 月から令和 2（2020）年 5 月にかけて法人事務局及び各園を巡回し、会計監査を実施した。

ウ 会計専門家による経理支援

外部の会計専門家と経理支援に関する業務委託契約を締結し、各園 2 か月に 1 回の巡回支援により、適正な会計処理及び財務諸表作成のための会計管理体制の整備に努めた。

エ 内部監査

各園の総務部長が四半期に 1 回法人事務局及び各園を巡回し、会計管理体制等の点検を実施した。また、平成 30（2018）年 11 月から各園の支援部長による支援部の内部監査を開始し、虐待防止の取組み等の点検を実施した。

会計と支援それぞれの監査結果を監事に報告し、コンプライアンスの徹底及びより質の高い支援体制の整備のため、監事との連携強化を図った。

オ 重度障害者支援加算の確保

障害福祉サービス等報酬のうち、「強度行動障害支援者養成研修」の研修修了者が算定要件とされる重度障害者支援加算取得のため、令和元（2019）年度は職員に当該研修を精力的に受講させ、法人全体で本加算による収入の確保に努めた。

（5）防災・防犯対策の充実・強化

ア 法人総合防災・防犯訓練の実施

令和元（2019）年 9 月の訓練では自然災害を想定し、11 月の訓練では不審者侵入を想定して訓練を実施した。津久井やまゆり園では主に通報訓練を中心とした訓練内容とし、秦野精華園は地元の秦野警察署と、厚木精華園と愛名やまゆり園は地元の厚木警察署と連携した訓練として定着している。

<令和元年度第 1 回法人総合防災・防犯訓練>

- ・日時 令和元（2019）年 9 月 2 日
- ・想定 東海、東海南、南海の 3 地震同時発生に伴う壊滅的被害の発生
- ・訓練内容

- ①地震発生時の初動対応訓練（かながわシェイクアウト等）
シェイクアウト登録人数 834名
- ②アルソック安否確認サービスの配信・返信訓練
- ③防災無線活用訓練
- ④法人災害対策本部及び各園災害対策本部設置訓練
- ⑤応援職員派遣訓練 他

＜令和元年度第2回法人総合防災・防犯訓練＞

- ・日時 令和元（2019）年11月27日
- ・想定 不審者侵入
- ・訓練内容
 - ①アルソック安否確認サービスの配信・返信訓練
 - ②防災無線活用訓練
 - ③さすまたの使い方・護身術の講義（秦野精華園）
 - ④法人危機管理対策本部による市町村障がい福祉課との連絡訓練
 - ⑤秦野精華園での訓練の様子を外部へ公開 他

イ 各園の防災・防犯に関する訓練・研修

各園では、毎月、通報訓練や避難訓練などの防災又は防犯に関する訓練あるいは研修等を実施し、災害又は犯罪の発生に備えている。

県主催の障害福祉施設等防犯研修会に2回、講師を派遣した。

ウ 防災・防犯に関する計画・マニュアル

- ・「土砂災害に関する避難確保計画」（浸水害・土砂災害編BCP）の愛名やまゆり園版と津久井やまゆり園が谷園舎版の策定に向けた準備。
- ・平成28（2016）年4月から平成31（2019）年3月までの、法人としての「防災・防犯対策のまとめ」の案を作成した。

（6）リスクマネジメントの強化

リスクマネジメント委員会等のリスクマネジメント体制のもと、ひやりはっと報告を集計、分析し、職員に周知するとともに、各セクションでの取組事例等を報告することにより、怪我や事故等に対する意識や気づきの力を高め、リスクの回避または低減を図るリスクマネジメントの取組みを強化した。また、令和元（2019）年8月22日、厚木精華園会議室において、MS&AD インターリスク総研株式会社による「KYT研修」を実施し、30名が参加した。

ア 事故報告

令和元（2019）年度の事故報告数は全体で206件で、前年度の171件と比較して35件の増となっている。事由別ではやけど・傷・打撲等が最も多く、次いで飲ませ忘れ・飲みこぼし、骨折の順となっている。また、園別では厚木精華園と津久井やまゆり園が60件以上の件数となっている。

●事故報告数

(件)

園	報告数	怪我		誤与薬		病気入院 ・死亡	その他
		骨折	やけど、傷、 打撲等	飲ませ 間違い	飲ませ忘れ 飲みこぼし		
全体	206	22	72	13	35	21	43
秦野	23	3	1	1	2	4	12
厚木	75	5	26	7	18	6	13
愛名	48	5	22	5	6	1	9
津久井	60	9	23		9	10	9

イ ひやりはっと報告

令和元（2019）年度のひやりはっと報告数は全体で2,649件で、前年度の2,767件と比較して118件減となっている。事由別では負傷が最も多く、次いで服薬、物品紛失の順となっており、昨年度と同様の傾向である。また、園別では愛名やまゆり園が昨年度より78件増加し、900件を超える件数となっている。

●ひやりはっと報告数

(件)

園	報告数	負傷	服薬	誤嚥	誤飲	物品 破損	物品 紛失	所在 不明	医療	その 他
全体	2,649	1,117	391	160	99	135	248	140	90	269
秦野	721	249	80	57	15	51	64	53	12	140
厚木	524	206	118	26	16	15	37	23	44	39
愛名	913	416	108	55	54	42	135	52	18	33
津久井	491	246	85	22	14	27	12	12	16	57

ウ 苦情・要望報告

令和元（2019）年度の苦情・要望報告数は全体で10件で、前年度の11件と比較して1件の減となっている。

●苦情・要望報告数（平成31年4月～令和2年3月）

(件)

園	職員接遇	サービス内容	施設・設備	被害・損害	その他	合計
全体	1	4	1	1	3	10
秦野		1	1		1	3
厚木					1	1
愛名	1	2		1		4
津久井		1			1	2

(7) 家族会・後援会との連携

家族会とは、利用者が安心・安全な生活を過ごせるよう支援の質を向上させるため、園の運営にご意見をいただくとともに情報交換を行い、更なる連携強化を図っ

た。

後援会とは、利用者が心豊かな生活ができるよう、後援会事業を通して園の各種事業にご協力いただく中で、安定的な運営を目指した。

●家族会の開催

園	開催回数
秦野	8回（年間9回土曜日開催、3月中止）
厚木	10回（原則毎月1回土曜日開催、3月中止）
愛名	10回（原則毎月1回第三土曜日開催、3月中止）
津久井	8回（原則毎月1回第三土曜日開催、3月中止）

●後援会の開催

園	開催回数
秦野	6回
厚木	2回
愛名	1回
津久井	1回